

消費税軽減税率制度等説明会

～制度導入に向けた準備、備えについて～

令和元年10月1日より消費税率が現行の8%から10%に上げが予定されています。

また、今回の消費税率引上げは前回の5%から8%の時と違い、軽減税率制度も併せて導入される予定です。軽減税率制度の下では、売上げや仕入れを税率ごとに区分して経理する必要があるほか、複数税率に対応した請求書等の交付や保存などが必要となります。

このような事務は、飲食料品等の軽減税率の対象品目を取り扱う事業者はもとより、軽減税率の対象品目の売上げがない事業者や、消費税の納税義務のない免税事業者を含め、多くの事業者に関係します。

本セミナーでは、自社への経営の影響を確認し、必要な対策について計画的に準備いただくために、消費税軽減税率制度等の内容、変更となる事務処理、支援施策等についてわかりやすく解説致します。この機会に是非、ご参加ください。

【日時】令和元年9月2日(月) (19:00～20:30)

【会場】東温市商工会館 3階 大研修室

【定員】40名程度

【受講料】無料

【講師】松山税務署

【内容】消費税の軽減税率制度の概要、軽減税率の対象品目、

区分記載請求書等保存方式、税額計算、中小業者の税額計算の特例、

免税事業者の留意事項、軽減税率対策補助金、適格請求書等保存方式等について

【申込方法】受講をご希望の方は、8月30日(金)までに、下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX 等にてお申込ください。

【対象者】東温市内で事業を営む方(法人・個人を問いません)

【共催】東温市商工会、東温市青色申告会、松山税務署

【申込先】東温市商工会(Tel 964-1254/Fax 964-3938)



..... 切り離さず、そのまま FAX してください。

東温市商工会 行

令和元年 月 日

消費税軽減税率制度等説明会申込書

事業所名	
連絡先	TEL 089- - FAX 089- -
出席者名	(複数の方が受講いただくことも可能です)

申込書は本会ホームページ(<https://toon-sci.or.jp>)からもダウンロード出来ます。適宜、ご活用下さい。

※ご記入頂いた皆様の個人情報は、本セミナーにかかる各種連絡・情報提供のため以外の目的で使用することはありません。ご同意いただいたうえで、お申込みください。